

利用料金表

(伊勢崎ヘルパーステーション)

※ (介護予防)訪問介護費は、介護保険適用。介護保険負担割合証に記載してある利用者負担割合にしたがって、1割または2割負担となります。

訪問介護費

※1単位=10.21円(7級地)

	項目	時間	単位数
基本	身体介護	20分以上30分未満	245 単位
		30分以上1時間未満	388 単位
		1時間以上	564 単位
		以降30分増すごとに	80 単位
	生活援助	20分以上45分未満	183 単位
		45分以上	225 単位
	身体介護に引き続き生活援助を行う場合	20分以上	67 単位
45分以上		134 単位	
加算	初回加算	200 単位	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の13.7%に相当する単位数	
	早朝(7:00~8:00)、夜間(18:00~19:00)は所定単位数の100分の25に相当する単位数を加算		

介護予防訪問介護費 (1ヵ月あたり)

※1単位=10.21円(7級地)

	項目	利用回数	単位数
基本	介護予防訪問介護(Ⅰ)	1週に1回程度	1,168 単位
	介護予防訪問介護(Ⅱ)	1週に2回程度	2,335 単位
	介護予防訪問介護(Ⅲ)	1週に2回を超える場合(要支援2のみ)	3,704 単位
加算	初回加算	200 単位	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の13.7%に相当する単位数	